

5 学振第 23 号
令和 5 年 6 月 30 日

各私立高等学校設置者様
関係私立専修学校設置者様

長崎県総務部学事振興課長
(公印省略)

「長崎県私立高等学校等奨学給付金」制度の周知について（依頼）

平素より長崎県の私学行政の推進につきまして、ご協力をいただいておりますことに対し厚くお礼申し上げます。

本県では、標記給付金の令和 5 年 7 月 1 日を基準日とする申請を受け付けております。また、家計急変世帯を対象とした申請についても、引き続き随時受付を行います。

つきましては、貴校において、保護者の住所が長崎県である生徒が在学している場合には、当該生徒または保護者へ給付金制度の概要と申請について、周知していただきますようお願いいたします。

記

1. 申請期限

○通常給付申請 令和 5 年 8 月 31 日（木）必着

○家計急変世帯の申請

- ・令和 5 年 7 月 1 日以前に家計急変の事由が発生した方

令和 5 年 8 月 31 日（木）必着

- ・令和 5 年 7 月 2 日以降に家計急変の事由が発生した方は随時受け付けを行います。

最終期限 令和 6 年 2 月 26 日（月）必着

2. 申請書の入手方法

(1) 長崎県のホームページ（総務部学事振興課）からダウンロードする

<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/gakkokyoiku/kyufukin/>

(2) 長崎県総務部学事振興課に電話等で請求する

TEL : 095-895-2282

FAX : 095-895-2547

問合せ先

長崎県総務部学事振興課 担当：大平

〒850-8570 長崎市尾上町 3-1

TEL : 095-895-2282

FAX : 095-895-2547

E-mail : r.ohira@pref.nagasaki.lg.jp